

知って、備えて、広めていきましょう！



## 防災豆知識編

## ●覚えておくと便利！災害用伝言ダイヤル「171」

「災害用伝言ダイヤル」は、震度6弱以上の地震が発生した時にNTTが提供する情報等の確認システムです。地震など大災害が発生した際、安否確認や問い合わせなどの電話が急激に増加し、電話が繋がりにくくなります。このような時でも、局番なしの「171」にかけて、伝言を録音・再生することにより家族間などで安否確認や避難場所の連絡を行うことができます。

毎月1日と15日には、体験利用ができるようになっているので、ぜひ試してみてください！

### 伝言の録音方法

171 にダイヤル

録音の場合 1

(XXX)XXX-XXXX

### 伝言の再生方法

171 にダイヤル

再生の場合 2

(XXX)XXX-XXXX



災害発生時に携帯電話を利用して家族や友人にメッセージを文字で残すサービスもあります。



## ●自分の命を守る！「救急医療情報セット」

急に自宅で具合が悪くなった場合等に、救援者に医療情報を的確に伝えることで、適切な対応に役立っています。すでに、消防署が救急搬送する際、治療中の病気や服用薬、かかりつけ医の情報を参考にするなど、活用された事例があがっています。また、災害時の人命救助にも役立つと注目されています。

救急医療情報セットの使い方は、持病や緊急連絡先、かかりつけ医を記入した「緊急医療情報カード」をペットボトルなどに入れて冷蔵庫に保管しておくだけです！（情報が変わった場合は各自で更新してください）

### 救急医療情報セット



#### ☆セット内容

- ・シール4枚・救急医療情報カード
- ・利用案内チラシ

※カプセルは、ペットボトル等を活用してください。

#### (問合せ先)

東大阪市社会福祉協議会  
ボランティア・市民活動センター  
TEL 06 (6789) 5550  
FAX 06-6789-2924

## 2 ●聴覚障がい者のための災害時ファックス情報発信

聴覚に障がいのある方で、災害時の情報入手が困難な方に、避難勧告や避難指示など緊急性の高い情報を市から通信業者を通してファックスで発信します。

### <対象者>

身体障害者手帳をもつ市内在住の聴覚障がい者で、  
自宅にファックスを設置している方

### <発信する情報>

避難準備情報、一時避難情報、避難勧告、避難指示など

(問合せ先)

東大阪市 危機管理室

TEL 06-4309-3130

FAX 06-4309-3820

## ●障がい児者・高齢者のための防災マニュアル

東大阪市手をつなぐ親の会（知的障がいのある子の親等で構成される組織）では、災害被害を少なくするために、自分・家族で出来ることとして「防災マニュアル」や「災害時お役立ちノート」などを作成しています。また、知的障がいのある人の特性や対応方法などを掲載したリーフレットも発行しています。東大阪市手をつなぐ親の会ホームページからダウンロードできます！<http://www7.ocn.ne.jp/~negai/oyanokai/>



## ●気になるご家庭は耐震診断を！

※平成26年4月現在の内容です



### 1. 調べる

昭和56年以前に建てられた建物は、耐震性を調べてもらいましょう！  
耐震診断員派遣（自己負担あり）



### 2. 知る

耐震アドバイザー派遣（無料）が住宅の補強をアドバイス！



### 3. 強くする

木造住宅の設計費、改修工事費の一部を市が補助しています

(問合せ先)

東大阪市 建築部建築指導室指導監察課

TEL 06-4309-3245 (直通)

FAX 06-4309-3834





# 東大阪市の耐震化メニュー

## STEP 1 調べる

昭和 56 年 5 月以前の建物の耐震性を調べます！

木造住宅  
耐震診断員派遣

\*「在来工法の木造住宅」が対象です。

一戸建住宅  
床面積  
50~200 m<sup>2</sup>

あなたのご負担額

→ **5,000円!**

長屋・共同住宅  
床面積(一戸当り)  
25~50 m<sup>2</sup>

→ **2,500円!**

※ 診断は一棟で行いますので所有者が複数の場合は全ての方の同意が必要です。

※1 一戸建住宅、長屋・共同住宅で上記以外の面積の建物は、費用が増減します。

※2 その他にも、非木造住宅、特定建築物の耐震診断について一定の補助を設けています。詳しくは下記の問い合わせ先までご相談下さい。

## STEP 2 知る

耐震アドバイザーを派遣して住宅の補強をアドバイスします！

耐震アドバイザー派遣 → **無料!**

\*木造戸建て住宅で耐震診断利用者のみ対象です。

じっくり考える!

## STEP 3 強くする

木造住宅の設計費、改修工事費の一部を市が補助します！

昨年度に引き続き、今年度も最大 **100** 万円まで補助が可能！

\*ただし12月末までの受付、または定数35戸に達し次第終了。

※記載している耐震化メニューは平成26年度のもので、次年度以降については、指導監察課までご確認ください。

【問い合わせ先】

東大阪市役所

建築部建築指導室指導監察課

TEL: 06-4309-3245 (直通)

FAX: 06-4309-3834